

北見市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和3年9月

北見市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する交通事故が相次いで発生したことから、本市では同年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策を講じてきました。

引き続き、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「北見市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 北見市通学路安全推進会議の設置

上記の目的を達成するため、以下をメンバーとする「北見市通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・北海道開発局網走開発建設部北見道路事務所
- ・北海道開発局網走開発建設部網走道路事務所
- ・オホーツク総合振興局網走建設管理部北見出張所
- ・北見警察署交通課
- ・北見警察署生活安全課
- ・北見市PTA連合会
- ・北見市青少年健全育成推進会
- ・北見市校長会
- ・北見市市民環境部市民生活課
- ・北見市子ども未来部青少年課
- ・北見市都市建設部道路管理課
- ・北見市教育委員会学校教育部学校教育課

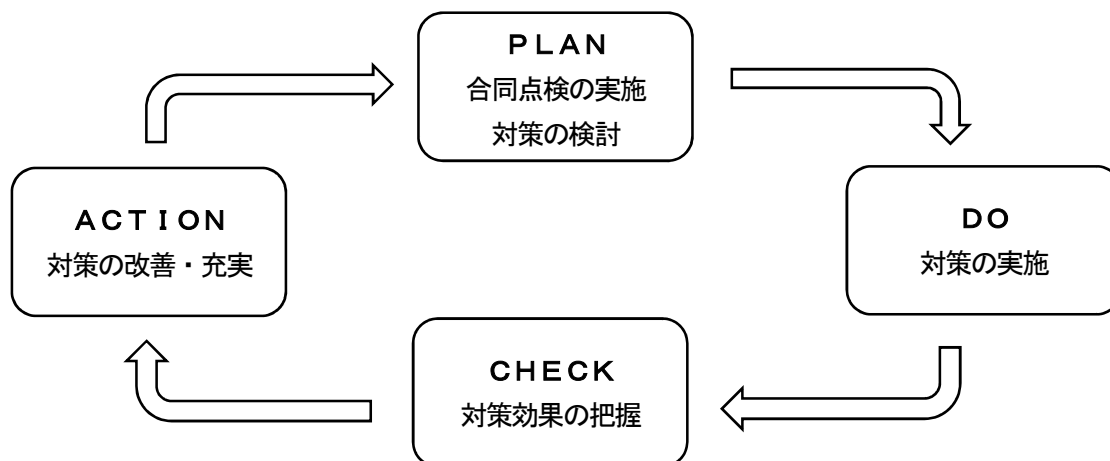
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果の検証も行いながら、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 合同点検の実施

- ア 各学校から報告された危険箇所を対象に、学校、保護者、道路管理者、警察署等による合同点検を実施します。
- イ 積雪時の危険箇所については、危険箇所の調査を行うとともに、積雪状況に応じて、その都度対応します。
- ウ 効率的・効果的に合同点検を行うため、重要課題を設定し、合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果に基づき、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など具体的な対策を検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

対策実施後の箇所について、期待した効果が上がっているのかを確認するため、各学校への聞き取りを実施するなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の検証を行います。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果の検証を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4 対策一覧表、対策箇所図の公表

点検箇所や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。